



令和6年能登半島地震に伴う 河原田川の復旧工事が完了

～国・県・市による現地立会を実施します～

能登半島地震に伴う土砂崩落により河道埋塞が発生し、上流部で家屋や道路が浸水する被害が発生した河原田川(輪島市熊野町地先)では、権限代行等により、国が河川の災害復旧工事や土砂崩落箇所[※]の法面対策工事を進めてきました。

この度、河川の災害復旧工事が完成[※]したことから、石川県への引き継ぎを行います。併せて、国、県、市の3者による現地立会を実施します。

なお、能登復興事務所が災害復旧を実施しているなかでは、当箇所が最初の完了箇所となります。

※法面対策工事については引き続き実施中



被災直後の様子 (令和6年1月撮影)



復旧状況 (令和8年4月撮影)

【問い合わせ先】 ※現地取材をご希望の場合は、当日11:00までに別紙の集合場所にご参集ください。

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
調査課長 えぶち なおつぐ
江渕 直嗣

住所 石川県七尾市神明町口12番地2 電話番号 0767-58-3104

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信

X



若手職員による現場紹介

YouTube



現場から見える奥能登の魅力

Instagram



河原田川(熊野地区)災害復旧工事完了に伴う現地立会

日 時:令和8年6月2日(火) 11時から30分程度

※小雨決行

場 所:輪島市熊野町地先 河原田川護岸復旧工事現場

立会者:輪島市長、奥能登土木事務所長、能登復興事務所長

概 要:三者による現地立ち会いで、完成状況を確認します。

※式典は行いません。

注意事項:駐車スペースに限りがあるため、一社につき
車両一台でお越しください。



案内図